

## 月山ダム周辺施設の『安全利用点検』を行います。

～ 施設利用者の増加が見込まれるゴールデンウィーク前に一斉点検 ～

月山ダム管理所では、レクリエーション活動の場として広く一般に利用されるダム周辺施設について、ゴールデンウィークが始まる前に、施設管理者と合同で点検を行います。

### 1) 点検実施の経緯

近年、河川・ダム等についてはレクリエーション活動の場として、多くの人々に利用されるようになり、地域住民の河川利用に配慮した施設整備を行っているところです。

ダム管理施設については定期的に点検を行っていますが、今回、利用者の増加が見込まれる“ゴールデンウィーク前”に、ダム周辺の公園及び休憩設備等について、異常の有・無や設備の安全性について、確認・点検を行うものです。

### 2) 実施日時

平成30年 4月26日(木) 9時～11時

### 3) 対象施設

ダム周辺の公園など、日常的に利用が見受けられる下記の施設を対象とし、点検を行います。

※積雪等により、一部の施設について点検を延期する場合がございます。

N0	点検予定箇所	点検内容	実施機関
1	くわだいさくら公園 (ダム左岸下流)	公園内の点検 (転落防止柵、ベンチ、東屋等)	・月山ダム管理所 ・鶴岡市(施設管理者)
2	たしろ多目的広場 (ダム左岸上流)	広場内点検 (転落防止柵、ベンチ等)	・月山ダム管理所 ・鶴岡市(施設管理者)
3	あさひ月山湖展望広場 (ダム右岸上流)	広場内点検 (転落防止柵、ベンチ等)	・月山ダム管理所 ・鶴岡市(施設管理者)
4	月山ダム 右岸管理用道路	ダム見学者の遊歩道でもあり、斜面の状況や転落防止柵等の設備を点検	・月山ダム管理所
5	月山ダム 堤体天端及び周辺	ダム堤体天端及び周辺における転落防止柵等の設備を点検	・月山ダム管理所
6	月山ダム 管理所下流 左岸展望広場	東屋、ベンチなどの休憩設備や転落防止柵等を点検	・月山ダム管理所

### 4) 点検者及び方法

- ・点検は、ダム管理者(職員)と公園等の施設管理者が合同で行います。
- ・公園など施設内を徒歩で巡回し、目視により設備等の確認・点検を行います。
- ・点検の結果、安全利用上問題があると判断された箇所については、立入規制等を含む安全措置を行い、利用者への危険の周知に努めますので、施設利用にあたっては、安全へのご配慮をお願いいたします。

■月山ダムの状況、今後のライトアップ実施予定日は、こちらからご確認下さい。  
月山ダムHP <http://www.thr.mlit.go.jp/gassan/>

 月山ダム管理所公式 Facebook  
<https://www.facebook.com/gassandam.thr.mlit/>



#### お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 月山ダム管理所  
山形県鶴岡市上名川字東山8-112  
電話 0235-54-6711  
管理所長 大場 将 (内線201)  
管理係長 石井 智一 (内線332)

# 位置図

※写真は過年度に実施した施設管理者との合同点検状況です。

